

2020 年度SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

令和 2 年 3 月 2 日

徳島県松茂町長 吉田直人

提案全体のタイトル	～ 空と海が輝く緑の臨空都市 まつしげ ～ バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現
提案者	徳島県松茂町
担当者・連絡先	

1. 全体計画（自治体全体でのSDGsの取組）

1.1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

(地域特性)

① 広域高速交通拠点のまち

町内には徳島阿波おどり空港をはじめ、四国横断自動車道と松茂スマートインターチェンジの開設、高速バス停の設置などが進み、本町は国内外都市と直結する広域高速交通拠点であり、多くの人・モノが往来する町といえる。

今後、このような立地優位を生かしたまちづくりに積極的に取り組み、町の一層の活性化に活用していく必要がある。

② コンパクトタウン「まつしげ」

本町の面積は 14.24 km²で南北約 5.5km、東西 6.5km の全域平坦な小さな町である。県都徳島市や鳴門市に隣接し、町全域にわたって有効な土地利用が進められているが、町民の生活拠点となる商業拠点やコミュニティ拠点の形成が不十分といえる。

このため、スマートインターチェンジの開設を契機とした商業拠点の形成や、役場に近く図書館や資料館、子育て支援センターなどの施設が集中立地している地区を対象に町民が自由に集いふれあうコミュニティ拠点の形成を検討するなど、まちの核づくりを進める必要がある。

③ 県都に隣接する生活者のまち「まつしげ」

県都に隣接する優位な立地条件を生かし、生活者のまちとして子育て支援などに重点的に取り組み、多くのまちが人口減少に苦しむ中、本町ではこれまで一貫して人口増加を続けてきている。

しかし近年、人口増加の勢いが弱くなってしまっており、平成26年1月時点の人口15,566人をピークに徐々に減少し、平成31年1月時点では15,167人となっている。このため、子育て支援施策の一層の充実などによって、生活者のまち、住んでみたいまちとしての特色を強く打ち出していく必要がある。

④ 海と川に囲まれた水辺のまち「まつしげ」

海と川に囲まれた本町は、かつては多くの水害に苦しめられたが、これを見事克服し、現在では豊かな農地に加えて月見ヶ丘海浜公園・海水浴場なども整備され、水辺豊かな魅力ある町として、町外から多くの住民が移り住み、定住している。

しかし近年は南海トラフ巨大地震発生のおそれから、本町の魅力に懸念が生ずる傾向も一部でみられる。津波対策などに万全を期し、今後とも水辺豊かな自然の中で、安心して暮らせるまちづくりを確実に進めていく必要がある。

⑤ 心豊かなふるさと文化が息づくまち「まつしげ」

かつて本町は徳島県の民衆がこよなく愛した伝統芸能「阿波人形浄瑠璃芝居」が盛んなまちとして、また町内各地に伝統的な祭りが今に伝わるなど心豊かなふるさと文化が息づく町である。

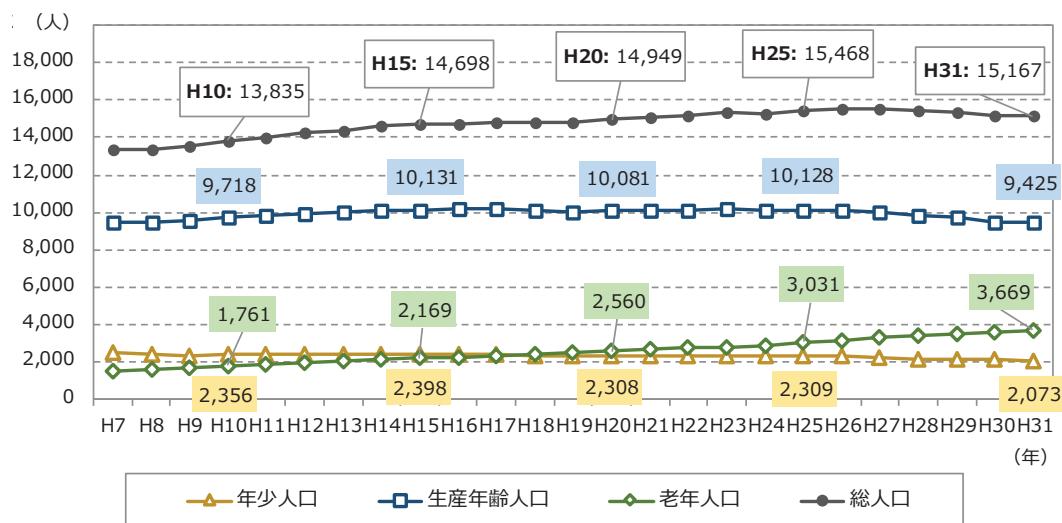
世界遺産の登録の動きなどによって、現在、全国的に地域文化が見直され、まちおこしや住民のまちへの愛着度・定住意向に大きな影響を及ぼすテーマとなっている。住民の一

体感を高め、定住意向を強化するためにもふるさと文化を育み、心豊かなまちとしての評価を高めていく必要がある。

⑥人口の推移

本町の人口は平成27年を境に徐々に減少に転じており、年齢3区分別人口の推移では、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15~64歳)は減少しているが、老人人口(65歳以上)は一貫して増加している。しかしながら平成31年1月1日時点で、年少人口の割合は13.7%と全国平均より高く、老人人口割合は24.2%と逆に平均以下の数値である。

◆年齢3区分別の人口の推移◆



⑦将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は2030年には14,568人、長期ビジョンの対象期間である2060年には11,248人となると予測されている。

そこで町は、人口ビジョンにおいて2060年に14,000人を目標人口に設定し、人口減少を抑制するため、各種施策を推進していくこととする。

(今後取り組む課題)

松茂町では、将来像の実現に向け、今後取り組むべき課題として、まちづくりの基本目標を以下のとおり設定している。

①安全で生活便利なまちづくり

防災・減災体制や生活安全体制の充実に努めるとともに、道路・公共交通体系整備や住環境整備の推進を図って、安全で便利な生活環境づくりに取り組む。

②子育て応援・教育重視のまちづくり

町の次代を担う子どもたちを健やかにたくましく育むため、子育てしやすい環境づくりや女性が活躍できる社会づくり、学校教育の充実、青少年健全育成施策の推進に総合的かつ重点的に取り組む。

③生涯安心・健康福祉のまちづくり

助け合い支え合う地域づくりを進めながら、高齢者や障がい者等の介護・自立支援対策の充実に努めるとともに、住民の健康寿命の延伸に向けた健康づくり体制・地域医療体

制の一層の充実に取り組む。

④多様な産業・元気な産業のまちづくり

農業と商業、工業などが連携した地域ぐるみの特色ある産業振興に努め、町内雇用力と町内定住力を高めた活力あるまちづくりに取り組む。

⑤みんないき文化・スポーツ交流のまちづくり

生涯学習活動や文化・スポーツ活動に親しむ環境づくりを一層推進し、一人ひとりが生涯にわたっていきいきと暮らせるまちづくりに取り組む。

⑥水と緑に包まれた人にやさしいまちづくり

ごみ・リサイクル体制や再生可能エネルギーの開発など資源循環型社会づくりの一層の推進を図るとともに、上下水道事業の安定や環境保全活動・景観形成に努め、環境と共生するうるおいのあるまちづくりに取り組む。

⑦みんなで進める自主・協働まちづくり

地方分権のまちづくりの時代に対応し、行政主導のまちづくりから、行政と町民が連携して取り組む住民参画・協働のまちづくりの一層の推進に積極的に取り組む。また、各種の施策・事業を効果的に実施・展開するため、行財政運営の効率化や広域行政の推進に積極的に取り組む。

(2) 2030 年のあるべき姿

【2030 年のあるべき姿】

基本理念：「空と海が輝く緑の臨空都市 まつしげ」

松茂町のまちづくりを進める上で、過去から現在、将来にわたって町として基本的に尊重るべきまちづくりの基本理念。

将来像：「安全で安心 豊かな心を育む 松茂町」

まちづくりの基本理念に則り、本町の特性や資源を最大限に生かしつつ、新しい時代潮流や直面している町の発展課題等に対応し着実にまちづくりを進めていくため、誰もが「住んでよかった」と思えるまちづくりを町民一体となって取り組み実現すべき姿。

1 安全・安心な生活基盤と循環型のまち

南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模な自然災害や子ども・高齢者を狙った悪質な犯罪などから住民を守る安全・安心なまちづくりが実現する。

近隣のJR駅や集落間のアクセス向上を図る道路・公共交通網整備をはじめ、都市的生活基盤の整備や住宅・宅地基盤の整備などが進み、水と緑に包まれた職住近接のまちとしての基盤づくりが実現する。

さらに、町の誇りの源泉となる豊かな水辺環境・景観を将来にわたって保全していくとともに、環境に配慮した生活スタイルの普及や再生可能エネルギーの開発など循環型まちづくりが形成・確立されている。

2 子育て支援体制の一層の充実と住む人の幸福度が高まる高齢者福祉対策

急速に進む少子高齢化を踏まえ、若年層が強く望む子育て支援体制の一層の充実が実現するとともに、互いを思いやる住民性や住民活動が活発な地域特性等を生かし充実させながら、高齢者や障がい者にやさしい福祉体制の充実が進み、すべての住民が健康で安

心して暮らすことができる環境づくり、子どもを安心して生み育ててることができる基盤づくりが実現する。

3 子どもたちの育成と生涯学習・スポーツ社会が形成された教育・文化・スポーツ環境

子どもたちの「生きる力」の育成や「確かな学力の向上」を目指して、学校、家庭、地域が連携して他の市町村に誇り得る松茂町独自の教育環境づくりが実現する。また、町民意識の高まりに応え、文化・スポーツ拠点施設の一層の充実が実現するとともに、住民の生涯学習・文化・スポーツ活動が一層活発化する。

4 商工業及び農業・観光の振興によって町の活力と働く場の拡充

スマートインターチェンジの開設など広域交通体系の一層の充実を活かした商工業の振興や農業の振興、さらには観光交流事業の開発などによって、町経済が活性化し雇用の場が拡充する。

5 行財政改革の推進と協働体制の確立による自立・持続可能なまちづくり

行財政改革を推進するとともに、活発な住民活動・NPO活動等を一層促しながら、住民と行政との協働体制の確立を進め、住民と行政とが知恵と力を合わせた協働のまちづくり・地域づくりに積極的に取り組むことによって、地方分権時代に即した自立・持続可能な自治体が実現する。また、周辺市町と連携した広域行政が進展する。

(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

本町の生かすべき特性やニーズの動向、ふまえるべき時代の潮流等に基づき、2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲットは以下のとおり。

(経済)

① 多様な産業・元気な産業のまちづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)		
 8 生きがいも 經濟成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	指標: 農作物 6 次化商品数		
8,9	現在(2020 年 2 月): 5 件	2030 年: 10 件	
 8 生きがいも 經濟成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	指標: 各種支援制度を活用した創業件数		
8,9	現在(2020 年 2 月): 3 件	2030 年: 13 件	
 8 生きがいも 經濟成長も  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	指標: 町企業立地奨励要綱の適用を受けた企業数		
8,9	現在(2020 年 2 月): 1 社	2030 年: 3 社	

①-1 農業・水産業の振興

農業は、大津松茂農協と連携して地産地消や積極的な情報発信を行い、主要四品目(さ

つまいも、梨、大根、レンコン)のブランド価値の向上に努めるとともに、四品目以外の新たな特産品の開発に取り組む。また、環境保全型農業を推進することで、環境に配慮した農業の推進を実現する。

水産業は、長原漁協と連携して漁場の環境改善対策や魚貝類の中間育成を行い水産資源の保護・改善を実現する。また水産物の特産品開発などを通じて、考え・作り育てる漁業従事者の育成を行い、水産業の振興を図る。

①-2 工業の振興

既存企業、事業所に対しては、安定した経営を促す優遇制度を設ける。また、商工会と連携して起業する方への支援制度を確立し、活用を働きかける。

①-3 商業の振興

商工会と連携し、消費者が物・サービスを求めて訪れたくなるような商店づくり、商業地形成づくりを積極的に支援する。また、商業・サービス業創業者への支援を行う。

①-4 雇用対策

雇用の場の拡大を図るため、今後とも企業誘致を行い、雇用を促進する。

(社会)

① 安全で生活便利なまちづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)		
 11	指標: 自主防災組織の訓練実施率		
	現在(2019年3月): 63.6%	2030年: 100%	
 11	指標: 生活通路や通学路への防犯カメラ設置数		
	現在(2019年3月): 0台	2030年: 20台	
 11	指標: 「とくしま回帰」空き家情報バンク登録件数		
	現在(2020年3月): 2件	2030年: 20件	

①-1 防災・減災対策の充実

住民の安全・安心への意識が高まる中、大規模災害での甚大な被害を最小化するために、これまでの災害を“防ぐ”という観点だけでなく、災害を“減らす”という「減災」の視点を加えた考え方を基本方針とし、ハード・ソフトの両面から対策を実現する。

①-2 消防・救急体制の充実

住民の生命・財産を守るために、広域的な常備消防体制と町消防団との連携を図って、消防・救急・救助体制の一層の充実・強化を実現する。

①-3 交通安全・防犯・消費者対策の推進

住民自身の交通安全や防犯意識の高揚を図るための普及啓発に努め、交通事故や犯罪がない、子どもや高齢者といった立場の弱い人々も安心して生活のできる安全・安心なまちづくりを実現する。

①ー4 道路・公共交通の整備充実

南海トラフ巨大地震発生の恐れから、津波対策などに万全を期し、安全で生活便利なまちづくりを確実に進めていくため、まちの骨格を形成している幹線道路網や橋梁の整備・維持を実現する。また、交流の拠点となる徳島県の「空の玄関口」としての役割を一層充実させる。

①ー5 市街地の整備

調和のとれた土地利用の推進や市街地の整備に努め、魅力ある市街地環境を実現する。また、地区計画制度等を活用し、市街地機能を充実させ地域の活性化を実現する。

①ー6 住宅対策の充実と町内移住の促進

快適・安全・安心な住宅・住環境の確保は、人々の定住・移住を促進する重要な条件であり、まちづくりの基本である。特に、既存建築物の耐震改修を促進する施策を進めるとともに、空き家対策の促進や公営住宅の改修等を行う。

③ 子育て応援・教育重視のまちづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)		
 8, 11	指標: 町内企業の育児休暇・介護休暇制度規定の明文化率	現在(2020年3月): 54.5%	2030年: 80%
 5, 8	指標: 25~44歳の女性の就業率	現在(2015年): 71.3%	2030年: 80%

②ー1 学校の充実

基本的生活習慣を身につけ、健全な身体の育成を図るとともに、こころ豊かで確かな学力を確立した子どもたちの育成を実現する。また、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、郷土愛をはぐくみ、地域と国際社会の発展に寄与する態度を養う教育を実現する。さらに、老朽化改善を含め、時代のニーズに対応可能な学校教育環境の一層の充実を図る。

②ー2 地域教育・青少年の健全育成の推進

子どもたちを対象とした体験型学習を充実させること、地域ぐるみの青少年の健全育成活動を展開することにより、子どもたちが志を持ち、豊かでしなやかな人間として成長することを目指す。

②ー3 子育て支援の充実

保育所・学童保育の充実や地域で支える子育て支援ネットワークの充実、子育てに係る経済的負担への支援の充実等を実施するなど、結婚から子育てまで一貫した支援の確立を図り、安心して子どもを生み育てる環境をつくる。

②ー4 男女共同参画・人権対策の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画の促進を図る。また、すべての人が

お互いの人権を尊重し、ともに生きる社会を築くため、人権教育・啓発活動を推進する。

③ 生涯安心・健康な福祉のまちづくり

③-1 地域福祉の充実

地域で支え合う福祉活動の推進を図るため、社会福祉協議会、民生委員児童委員、各種福祉団体との連携を強化し活動を支援する。「自助・共助・公助」を原則とした地域住民の福祉意識の向上と、すべての住民が住み慣れた地域で幸福な生活を送ることができるよう、福祉からのまちづくりを実現する。

④-2 高齢者支援の充実

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、高齢化が更に進展し独り暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれるなかで、医療や介護が必要な状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築する。また、高齢者が元気で、生きがいをもって毎日を過ごすことができるまちづくりを実現する。

③-3 障がい者支援の充実

相談支援事業を効果的に実施するための体制整備を充実させるとともに、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営めるよう必要とする障がい福祉サービス等の利用につなげる。

③-4 社会保障の充実

国民健康保険は、医療費の増加に伴い、財政的に厳しい状況が続いているが、保険税の収納率向上、医療費の適正化、特定健診の実施等による健康増進の推進により、健全に運営する。低所得世帯の経済的自立の促進と国民年金制度の啓発などを通じて、社会保障制度を推進する。

③-5 健康・保健活動の充実

町民の健康増進を図ることは、高齢化が進む本町にとっても、一人ひとりの町民にとっても重要な課題である。生涯を通した健康の実現を目指し、町民が年代やライフスタイルに応じ、自らの健康増進に取り組めることができるように、健康づくり活動を支援し、健康寿命の延伸、生活習慣病予防と重症化予防に取り組む。

③-6 地域医療体制の充実

疾病を抱えている場合でも、自宅等住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けるためには、包括的かつ継続的な医療の提供が必要である。地域の医師会等と緊密に連携しながら、医療、介護、保健等地域の関係機関の連携体制を構築する。

④ みんなきいき 文化・スポーツ交流のまちづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)		
3 すべての人に 健康と福祉を 	3	指標: 体育施設健康講座受講者数 現在(2020年): 400人 2030年: 650人	

④-1 生涯学習環境と図書館活動の充実

住民一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、講座・教室の充実とともに図書館と資料館の連携活動の充実など、誰もが

学べる学習環境の整備を図り、住民の自発的な学習活動を支援。

④-2 文化活動・文化財保護活動の充実

個性あふれる文化の創造に向け、文化芸術団体等への支援をはじめ、指導者の育成・確保など、住民主体の芸術・文化活動を推進する。歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館を拠点に本町の貴重な文化財や歴史遺産等の調査・保護を図り、地域に根ざした伝統文化の継承・普及を進め、魅力あるまちづくりに生かす。

④-3 生涯スポーツ活動の充実

各種スポーツ団体への支援と活性化を促すとともに、住民それぞれが自分に応じた生涯スポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ教室や大会の開催、スポーツ指導者・ボランティアの育成・確保等を行う。また既存スポーツ施設の計画的な改修及び管理運営体制を充実する。

⑤-4 國際交流事業の推進と多文化共生体制の充実

国際化の一層の進展に対応した人づくりのため、今後とも夢フライ特國際交流事業を推進する。また、町内や近隣に居住する外国人・留学生のための生活相談窓口を設置するなど多文化共生社会づくりを行う。

⑤ みんなで進める自主・協働のまちづくり

⑥-1 住民参画・共同推進体制の確立

住民と行政によるパートナーシップ制度の構築のため、協働のまちづくり推進に関する総合的な指針を確立するとともに、住民と行政による協働のまちづくり体制を確立し、まちづくりへの住民参画の向上に積極的に取り組む。

⑥-2 地域活動・コミュニティ活動、ボランティア活動等の充実

さまざまな世代で気軽に地域の輪に入っていくよう、コミュニティ意識を高揚させる。自治会が主体的に取り組むコミュニティ活動事業に対する支援や、コミュニティ活動の拠点となる施設の整備に対する支援を行う。ボランティア・NPO活動に参加するきっかけづくりを進めるとともに、活動や交流が促進されるよう情報提供を行う。

⑥-3 情報公開と広報広聴の充実

住民の町政への参画を進めていくためには、町民がより良く判断するための行財政情報が必要であり、町政の情報を公開し、各種の広報を充実させる必要がある。また、行政側からの一方通行ではなく、住民が知りたい情報を汲み取り提供することや、住民の声を行政へ届けるシステムを構築する。

⑥-4 行政運営の充実

住民の行政ニーズの多様化に的確に対応できるよう、組織機構改革の絶えざる推進や、職員の人材育成等を充実する。

⑥-5 財政運営の充実

財政改革を推進し、更なる経費の削減及び歳入増加に取り組む。

⑥-6 広域行政の推進

多様な広域連携の推進などに取り組み、効率的な自治体経営を確立する。

(環境)

① 水と緑に包まれた人にやさしいまちづくり

①-1 自然環境の保全

自治会だけでなく、子どもから大人まで住民全員が参加し、住民の環境に対する意識の

向上を促す。また、豊かな自然とより良い環境を次世代へ引き継いでいくため、環境美化の推進と環境負荷の低減、再生可能エネルギーの導入を促進する。

①-2 景観形成と公園・緑地の整備

景観が住民の共有財産であることの重要性を認識し、水と緑の景観保全と創造に努めるとともに、町の歴史・文化を伝える農村、漁村景観の維持保全等を行う。また、公園・緑地は住民のふれあい交流等の場であるとともに、防災などの利用効果があることから、公園・緑地の整備により安全・安心のまちづくりにも寄与するようとする。

①-3 上下水道の整備

汚水処理人口を増やすため、流域関連公共下水道の面整備を計画的に進めて行き、未整備地区に対しては合併処理浄化槽の設置に対しての補助制度で対応する。また、上水道の安定供給を図るため施設及び老朽化した配水管の更新並びに耐震化について財源を確保しながら計画的に進める。

①-4 廃棄物処理とリサイクルの推進

ごみ処理については、町民の理解と協力のもとに、分別の徹底や減量化・リサイクルの推進、不法投棄防止を行う。

※改ページ

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2020~2022年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

① 特產品の開発と6次産業化の推進

ゴール、ターゲット番号	KPI(任意記載)		
  8, 9	指標: 農作物 6 次化商品数		
	現在(2020年2月): 5件	2022年: 7件	
  8, 9	指標: 有機肥料の製造に係る新規雇用		
	現在(2020年2月): 0人	2022年: 2人	

高齢化の進む農業従事者の負担を軽減するとともに、若年労働者の新規就農を促し、耕作放棄地削減をするため、さつまいもや大根といった重量作物に代わる特產品の開発に取り組む。さらに、特產物の 6 次産業化を推進することによって、農家の所得向上を図り、若年労働者の新規就農と耕作放棄地の削減にドライブをかける。

② バイオマス堆肥製造施設の導入

ゴール、ターゲット番号	KPI(任意記載)		
 12	指標: 農業残渣の再生利用量		
	現在(2020年2月): 0t	2022年: 5,000t/年	
  8, 12	指標: 有機肥料の製造施設での雇用		
	現在(2020年2月): 0人	2022年: 2人	

・循環型社会の形成

これまで廃棄物として処理していた農業残渣(さつまいもの葉や蔓など)を再生利用することによって、廃棄物処分量を削減する。

・産業の発展

これまで廃棄物として処理していた農業残渣(さつまいもの葉や蔓など)を再生利用することによって、新産業を創出する。

・自然環境の保全

これまで廃棄物として処理していた農業残渣(さつまいもの葉や蔓など)や食品廃棄物、家庭の生ゴミ等を再生利用することによって、豊かな自然とより良い環境を次世代へ引き継いでいく。

③ 普及啓発事業

・循環型社会の形成

現在本町では、災害に強い新交流拠点施設の整備を進めているところ、普段は、町民の交流施設として、レンタルオフィス、飲食施設、調理作業・商品開発スペース、イベントホール等が設けられる予定となっている。当該施設の中に、SDGs に関するスペースを設け、SDGs に関するポータルサイトを開設し、町内における SDGs 関連の取り組みを紹介するとともに、内外の最新事例を体感することの可能な展示を行う。

(2) 情報発信

本町ではすでに、持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組みを様々な分野で行っており、地域の中でも住民参画・共同推進体制を確立し、まちづくりへの住民参画の向上に積極的に取り組んでいる。一方で、そのような取り組みと SDGs との関連づけや SDGs の理念そのものが十分に理解されているとは言い難い。

行政と町民が連携して取り組む住民参画・協働のまちづくりの一層の推進に積極的に取り組む中で、持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組みを効果的に実施・展開するため、積極的な情報発信に取り組む。

(域内向け)

① 自治連合会理事会

本町内には、20 の自治会があり、毎年自治連合会理事会を開催してまちづくりへの住民参画向上に積極的に取り組んでいるところ、その中で、従来のまちづくりへの取り組みを SDGs のゴール区分に応じた取り組みとして整理して説明することによって、自治会レベルにおいて持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組みが深化する。

② 学校教育

SDGsの理念を意識した教育活動は、心豊かで確かな学力のある子どもたちの育成において欠かすことができない。学校・家庭・地域の連携による特色あるSDGs教育活動を推進することによって、持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組みを永続的に発展させる。

③ 広報まつしげ

本町が毎月発行している広報誌において、本町の取り組みを SDGs のゴール区分に応じた取り組みとして整理して掲載することによって、持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組みの全町的な理解が拡がる。

④ 松茂町ホームページ

本町のホームページは、本町住民及び本町に関心のある町外住民への情報発信を行っている。本町ホームページ上においても、本町の取り組みを SDGs のゴール区分に応じた取り組みとして整理して掲載することによって、持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組みに対する理解が内外に拡がる。

(域外向け（国内）)

① 徳島阿波おどり空港内

徳島県の空の玄関口である徳島阿波おどり空港内に、持続可能な地域社会モデルの実現に向けた本町の取り組みを紹介するコーナーを設けることによって、空港を利用する本町内外、徳島県内外、そして日本国内外に向けた本町の持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組みの全町的な理解が拡がる。

② 新交流拠点施設

令和3年度中のオープンを目指している新交流拠点施設は、徳島県におけるSDGsに関連する取り組みのハブ機能を持たせ、SDGsに取り組む県内の自治体の情報交換・人的交流機能を推進することになっている。本拠点における取り組みは、本拠点のホームページ上において広くその情報を内外に発信することとなっている。

(海外向け)

① 新交流拠点施設ホームページ

令和3年度中のオープンを目指している新交流拠点のホームページは、日本語版と英語版(将来的には多言語化)を展開することとしており、本ホームページ上において広くその情報を海外にも発信することとなっている。

(3) 普及展開性(自治体SDGsモデル事業の普及展開を含む)

(他の地域への普及展開性)

本町は、町内に徳島阿波おどり空港をはじめ、四国横断自動車道と松茂スマートインターチェンジの開設、高速バス停の設置などが進み、国内外都市と直結する広域高速交通拠点のまちであり、多くの人・モノが往来するまちである。一方で、本町は、海と川に囲まれ、かつては多くの水害に苦しめられたが、これを見事克服し、現在では豊かな農地に加えて月見ヶ丘海浜公園・海水浴場なども整備され、水辺豊かな魅力ある町として、町外から多くの住民が移り住み定住している。

災害に強いまちづくり、農商工のバランスの取れたまちづくり、東京一極集中が進む中で徳島県内においても数少ない人口の増加しているまちとして、既に徳島県の内外から多くの視察を受け入れている。そのような中で、これまで本町が取り組んできた「持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組み」をSDGsというキーワードのもとに更なる

展開に取り組むことは、他の地域にとって「地方の小さな町の導入可能な成功事例」として、普及展開が可能なモデルである。

(自治体SDGsモデル事業の普及展開策)

令和3年度中のオープンを目指している新交流拠点施設は、自治体SDGsの取り組み拠点でもあるところ、本拠点を核にして、町内、県内、国内、そして海外に向けた展開を行う。

町内に向けた展開としては、町内の小中学校の児童・生徒、自治会、老人会、婦人会等を対象とした体験学習を開催する。県内に向けた展開としては、徳島県におけるSDGsに関連する取り組みのハブ機能を持たせ、SDGsに取り組む県内の自治体の情報交換・人的交流機能を推進する。国内に向けた展開としては、町内、県内の取り組みをまとめた情報サイトを施設のホームページ内に開設し、積極的に情報発信を行うとともに、視察等の受入拠点としての機能を持たせる。国外に向けた展開としては、国内に向けた取り組み紹介サイトの英語版(将来的には多言語化)を設け、積極的に情報発信を行うとともに、視察等の受入拠点としての機能を持たせる。

これらの展開策は、特に奇抜なものではなく、担当の部門を設置し、当該部門のミッションを明確にすることによって実現可能なものである。本町におけるトライ＆エラーの経験を積極的に開示(情報発信)することによって、人口1万人程度の自治体でも実効性を上げることが可能であることを証明する。

※改ページ

1.3 推進体制

(1)各種計画への反映

1. 第五次松茂町総合計画

「総合計画」は、すべての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”であり、本計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されている。総合計画は、松茂町の最上位計画としての位置づけを踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示すとともに本町のすべての部門計画の指針となるものである。

①**基本構想**: 本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流、本町の置かれている位置や直面する課題等を検討し、将来像や基本目標、それを実現するための施策の体系等を示すものである。(平成28年度～令和7年度)

②**基本計画**: 基本構想の施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている。計画期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間を前期計画、令和3年度から令和7年度までの5年間を後期計画とし、基本計画の施策ごとに、進捗状況の管理を行う。

③**実施計画**: 基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を定めるものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより、予算編成の指針となるものである。3か年計画として別途策定し、ローリング方式(毎年見直す方式)により毎年見直しを行い、目標(指標)との連携を図って、総合計画の進行管理を行う。

本計画には、「SDGs」と明確に記載されたものはないが、計画の多くは、持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組みであり、「総合計画」を着実に実施することは、持続可能な地域社会モデルの実現に繋がる。

令和2年度をもって「総合計画」の前期の5年間が終了したことから、令和2年度においては「総合計画」の後期の5年間に係る「基本計画」を策定することとなっており、その中では、持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組みとして、後期基本計画の中でSDGsの要素を含む施策の一覧表を掲載する。

2. 第六次松茂町総合計画

令和8年度からのまちづくりの方向性を示す第六次松茂町総合計画は、令和6年度よりその策定に着手する予定であるが、策定にあたっては、「持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組み」を前面に押し出したものとすることとし、住民との協働や周辺自治体との協力によって、実現可能性を高めた基本計画とする。

3. 第四次国土利用計画

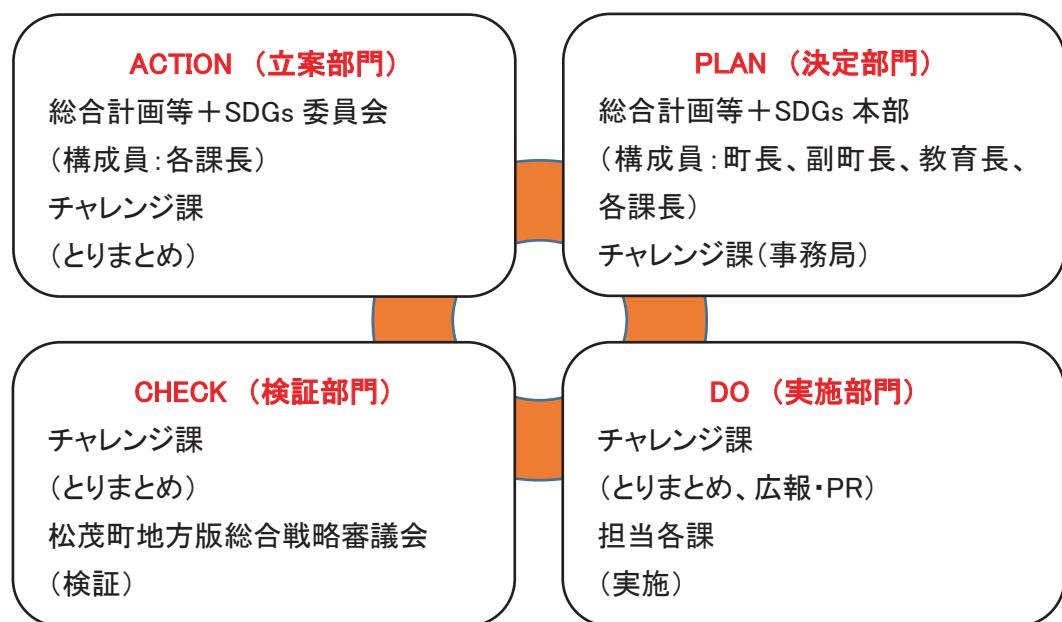
本町は、国土利用計画において、町土の利用は、町土が現在及び将来における住民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通じる諸活動の基盤であることに鑑み、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件を配慮して、「第五次松茂町総合計画」との整合性を図りながら、健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的か

つ計画的に行われなければならないと定めてある。

自然資源や文化資源等の保全・伝承等に関する土地利用については、持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組みという観点から、無秩序な開発行為を防止しながら、都市計画における用途地域の指定を踏まえ、総合的な調整を図っていくこととしている。

(2) 行政体内部の執行体制

町長をトップとする総合計画策定本部((仮)設置予定)にSDGsに係る施策の企画・立案機能を持たせることによって、町政の最上位計画である総合計画及び地方版総合戦略(以下「総合計画等」という。)とSDGsに係る取り組みの整合性と実効性を担保させる。



なお、立案にあたっては、内外の有識者、町民の代表者の知見を反映させるため、松茂町地方版総合戦略審議会を開催しており、今後は、審議会においてもSDGsに係る取り組みについて、内外の有識者や町民の代表者の知見を得ることとする。

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

本町では、第五次総合計画において「みんなで進める自主・協働まちづくり」として、町民との対話を重視したまちづくりを進めている。今後一層、町民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進していくため、持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組みの中で、地域協働に関する総合的な指針や推進体制の確立、さらには多様な広報広聴活動の展開や意見公募(町民アンケートの実施)制度の充実など、地域協働のまちづくりを推進す

る仕組みづくりを再構築する。

SDGs に係る具体的な取り組みにあたっては、新交流拠点内に設置する窓口を通じて、協働化のための紹介事業を行うこととしている。既に、バイオガスプラントの開発については、徳島大学や徳島県立工業技術センター、県内企業、周辺自治体、農家等との連携を前提とした準備を進めているところであり、内外からの提案や相談に応じる形で「SDGs プロジェクト」の組成と実現に向けた取り組みを進めていく。

2. 国内の自治体

徳島県内においては、徳島県及び SDGs への取り組み先進自治体との連携を予定し、SDGs への取り組みを主導していく。本町は、県内各地はもちろん、県外及び国外へのアクセス性に優れていることから、令和 3 年度中にオープンする新交流拠点施設を徳島県内各自治体における SDGs への取り組みのハブ拠点としてその機能を充実させる。

徳島県の SDGs 拠点として、本町は国内各自治体に対して、徳島県の取り組みや徳島県内各自治体の取り組みを取りまとめ、新交流拠点施設のホームページを通じて紹介とともに、SNS を利用して全国にバーチャルネットワークを構築する。

3. 海外の主体

海外の主体に対しては、新交流拠点施設のホームページを利用して外国語による情報発信を続けるとともに、徳島県内各自治体と連携し、SDGs ツアーを企画し交流を深めていく。

平成 30 年度に認定された、にし阿波の世界農業遺産は SDGs の理念を具現化した最たる例であり、科学的見地から SDGs との親和性を紹介するツアーを組成するなどができる、アクセスポイントである本町のみならず、徳島県内各自治体の取り組みにもドライブをかけることができ、結果として、世界の中の徳島・松茂をアピールすることが可能となる。

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

① 「松茂町 SDGs メンバー」制度、「松茂町 SDGs サポーター」制度

本町では、新交流拠点内に本町の SDGs に係る取り組みの拠点を設置するにあたって、本町の個人や団体を対象とする「松茂町 SDGs メンバー」制度を令和 2 年度中に発足させることとしている。「松茂町 SDGs メンバー」は、本町が SDGs に係る取り組みを行うことについて賛同し協力の意思表示を行ったり、自ら SDGs に資する取り込みを行う本町の町民や団体をネットワーク化することによって、個々の取り組みをメンバー間で共有し、その取り組みの効果を広く町の内外に波及させようとするものである。

メンバーである住民や団体は、新交流拠点内の諸設備を自身の SDGs に資する活動に利用することが可能となる。また、メンバーが一堂に会することによって、新たな協働のきっかけを作ることも可能となる。

さらに、本町では、「松茂町 SDGs メンバー」に準じる構成員として、本町外部の住民や団体を対象とする「松茂町 SDGs サポーター」制度も令和 2 年度中に併せて発足させることとしている。「松茂町 SDGs サポーター」は、本町が SDGs に係る取り組みを行うことについて賛同し協力の意思表示を行ったり、自ら SDGs に資する取り込みを行う本町外の住民や団体をネットワーク化することによって、メンバーやサポーターの間で共有し、その取り組みの効果を広く町の内外に波及させようとするものである。

② SDGs に資する取り組みに対する優遇制度

本町では、産業振興策として様々な助成制度等を実施しているところ、令和 3 年度からは、新交流拠点内に入る教育関係の企業(SDGs に取り組んでいる)については助成制度を設ける予定。

※改ページ

2. 自治体SDGsモデル事業（特に注力する先導的取組）

2.1 自治体SDGsモデル事業での取組提案

（1）課題・目標設定と取組の概要

（自治体SDGsモデル事業名）

バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現

（課題・目標設定）



ゴール2 ターゲット 2.4

ゴール4 ターゲット 4.1、4.4、4.7、4a

ゴール7 ターゲット 7.1

ゴール8 ターゲット 8.3

ゴール11 ターゲット 11.5、11.6、11.7

ゴール12 ターゲット 12.5

ゴール13 ターゲット 13.1、13.3

ゴール14 ターゲット 14.1、14.2

本町では、「水と緑に包まれた人にやさしいまちづくり」として、廃棄物の処理とリサイクルの推進に取り組んでいるが、今後は更に踏み込んだ形で廃棄物の再生利用を行うため、「バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現」に取り組むこととしている。

例えば、本町の主要産業である農業部門においては、農作物非食用部が大量に廃棄物として処理されているが今後は、食品廃棄物（廃食用油を含む）とともに飼料化に適するものについては飼料化を優先し、飼料化が困難なものについては、堆肥化のほか燃料等のエネルギー利用を推進する。堆肥化等のためのプラントを新たに導入し、町内の農家や事業所に堆肥等を供給することによって、廃棄物の再生利用を通じた、循環型社会を実現する。

(取組概要)

本町の主要産業である農業と工業を有機的に結びつけることによって循環型社会を実現するものである。バイオマス堆肥製造施設では、農業残渣の再生利用から開始し、順次、食品廃棄物や家庭の生ごみについても再生利用する。また、新交流拠点では、SDGs に関する本町の拠点としての機能を担うとともに、「松茂町 SDGs メンバー」及び「松茂町 SDGs サポーター」制度の事務局を担う。

(2)三側面の取組

① 経済面の取組

①-1 特產品の開発と 6 次産業化の推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
  8, 9	指標: 農作物 6 次化商品数 現在(2020 年 2 月): 5 件 2022 年: 7 件	
  8, 9	指標: 有機肥料の製造に係る新規雇用 現在(2020 年 2 月): 0 人 2022 年: 2 人	

高齢化の進む農業従事者の負担を軽減するとともに、若年労働者の新規就農を促し、耕作放棄地削減をするため、さつまいもや大根といった重量作物に代わる特產品の開発に取り組む。さらに、特產物の 6 次産業化を推進することによって、農家の所得向上を図り、よって、若年労働者の新規就農と耕作放棄地の削減にドライブをかける。

①-2 バイオマス堆肥製造施設の導入

ゴール、 ターゲット番号	KPI(任意記載)	
 12	指標: 有機肥料の生産量 現在(2020 年 2 月): 0t 2022 年: 300t/年	

これまで廃棄物として処理していた農業残渣(さつまいもの葉や蔓など)、食品廃棄物、家庭の生ごみ等を再生利用することによって、廃棄物処分量を削減するとともに、新産業(肥料製造等)と雇用を創出し、よって、豊かな自然とより良い環境を次世代へ引き継ぐ。

(事業費)

3年間(2020~2022 年)総額: 240,000 千円

② 社会面の取組

③ ① バイオマス堆肥製造施設の導入

ゴール、ターゲット番号	KPI(任意記載)		
  8, 12	指標:バイオマス堆肥製造施設での雇用	現在(2020年2月): 0人	2022年: 2人

これまで廃棄物として処理していた農業残渣(さつまいもの葉や蔓など)、食品廃棄物、家庭の生ゴミ等を再生利用することによって、廃棄物処分量を削減するとともに、新産業(肥料製造等)と雇用を創出し、よって、豊かな自然とより良い環境を次世代へ引き継ぐ。

②-2 安全で生活便利なまちづくり

ゴール、ターゲット番号	KPI(任意記載)		
 11	指標:「とくしま回帰」空き家情報バンク登録件数	現在(2020年3月): 2件	2030年: 20件

調和のとれた土地利用の推進や市街地の整備に努め、魅力ある市街地環境を実現する。また、地区計画制度等を活用し、市街地機能を充実させ地域の活性化を実現する。

人々の定住・移住を促進するため、既存建築物の耐震改修を促進する施策を進めるとともに、空き家対策の促進や公営住宅の改修等を行う。

③ ③ 子育て応援・教育重視のまちづくり

ゴール、ターゲット番号	KPI(任意記載)		
  8, 11	指標:町内企業の育児休暇・介護休暇制度規定の明文化率	現在(2020年3月): 54.5%	2030年: 80%
  5, 8	指標:25~44歳の女性の就業率	現在(2015年): 71.3%	2030年: 80%

公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、郷土愛をはぐくみ、地域と国際社会の発展に寄与する態度を養う教育を実現する。また、子どもたちを対象とした体験型学習を充実させること、地域ぐるみの青少年の健全育成活動を展開することにより、子どもたちが志を持ち、豊かでしなやかな人間として成長することを目指す。

保育所・学童保育の充実や地域で支える子育て支援ネットワークの充実、子育てへの経済的負担への支援の充実等を実施するなど、結婚から子育てまで一貫した支援の確立を図って、安心して子どもを生み育てる環境をつくる。

男女共同参画社会の実現に向けて女性の社会参画の促進を図る。

②-4 みんなで進める自主・協働のまちづくり

住民と行政による協働のまちづくり体制を確立し、まちづくりへの住民参画向上に積極的に取り組む。

自治会が主体的に取り組むコミュニティ活動事業に対する支援や、コミュニティ活動の拠点となる施設の整備に対する支援を行う。ボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりを進めるとともに、活動や交流が促進されるよう情報提供を行う。

②-5 新規漁業就業者の育成

漁業従事者が減少傾向にあるため、既存ブランド力を向上させたり、新たな特産品を開発することによって漁業活動に興味を持ってもらい、新規就業者の獲得を実現する。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額：40,000千円（バイオマス堆肥導入費を除く）

③ 環境面の取組

③-1 バイオマス堆肥製造施設の導入

ゴール、ターゲット番号	KPI(任意記載)		
12 つくる責任 つかう責任	指標：農業残渣の再生利用量		
∞	12	現在(2020年2月)：0t	2022年：5,000t/年

これまで産業廃棄物として処理していた農業残渣(さつまいもの葉や蔓など)、食品廃棄物、家庭の生ゴミ等を再生利用することによって、廃棄物処分量を削減するとともに、新産業(肥料製造等)と雇用を創出し、よって、豊かな自然とより良い環境を次世代へ引き継ぐ。

③-2 環境保全型農業の推進

環境保全型農業の重要性が高まる中で、現状は浸透していない状況であり、今後環境に配慮した農業の推進を図っていく。

③-3 漁場資源の改善

本町では、かつては貝類の漁獲が高かったものの、近年は低迷が続いている。中間育成事業を通じた魚貝類の放流を行い、水産資源の保護・改善を図る。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額：130,000千円（バイオマス堆肥導入費を除く）

(3)三側面をつなぐ統合的取組

(3-1)統合的取組の事業名(自治体SDGs補助金対象事業)

(統合的取組の事業名)

バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現のための拠点整備

(取組概要)

本町における循環型社会の実現のための拠点を、令和3年度にオープンする新交流拠点施設内に開設する。

① 事業内容

- SDGsに資する内外の情報の収集と分析。
- 本町が取り組む持続可能な地域社会モデルの住民への普及と啓発。
- 本町が取り組む持続可能な地域社会モデルの町外への広報・PR。
- SDGsに資する活動を行う内外の個人と団体のネットワーク化。
- SDGsに資する活動を行う内外の個人と団体の交流機会の創出。

② 取組事項

- 役場内にデスクを設置し、担当者を配置。
- バイオマス堆肥製造施設に関する情報の収集と分析。
- ステークホルダーに対するバイオマстаун構想の周知。
- ステークホルダーのネットワーク化。
- バイオマстаун・ポータルサイトの構築。
- 体験学習教材の作成。
- 広報・PR誌の制作。
- 令和3年度にオープン予定の新交流拠点内に事務所を開設。

(事業費)

3年間(2020~2022年)総額:50,000千円

(統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫)

バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現のための拠点整備において、当該拠点のミッションは上述のとおりであるが、その事業内容は、以下の3点に集約される。

① マッチング機能

SDGsに資する取り組みは、本町内において多くの個人・団体において様々な取り組みがなされているが、点として存在しているケースが多く、縦の連携や横の連携が希薄であるために効率化という側面において改善の余地のあるケースが見受けられることから、

SDGsに資する取り組みを行っている個人や団体のネットワーク化が欠かせない。

例えば、社内で排出される廃棄物だけを利用して肥料化プラントを稼働させているために、稼働率が低いため、ビジネスとしては成功したとは言えないことがある。しかし、使用する廃棄物の収集先を他社にも広げることによって、稼働率を上げることは可能である。

循環型社会は、世の中の歪みをビジネス化して「三方良し」の状況を創り出そうというものであり、どこかに歪みが残っていれば、或いはどこかに新たな歪みが生じてしまえば、そのプロジェクトは純粋なビジネスとしては成立せず、歪み部分をカバーして循環させるための「余分な費用」が必要となる。本町では、循環型社会の実現に向けての障害となる「歪み」を可視化するとともに、その解消法を提案することによって、当該プロジェクトをビジネスとして自立させることができると考えられており、関連する情報の収集と分析を行うとともに、SDGsに資する取り組みを行っている個人や団体をネットワークするための拠点が必要である。

当町において排出される農業残渣は、秋から冬にかけて大量に発生するが、春から秋にかけては少ない。そのような歪みを解消するため、町内外の農家や食品加工業者に参画してもらうことによって、相当程度のバイオマス堆肥を稼働させることができとなる。それによって、本町の農家や事業所、家庭における廃棄物が、発酵後には堆肥とメタンガスという有用物として再生利用されることとなる。同様に、廃食用油についても、本町内の回収量だけでは採算性に問題があることから、本町内外から調達する必要がある。

自立可能な循環型社会を実現するためには、個々の事業の採算性を上げることが必須であり、スケールメリットを追うことは重要なポイントの一つであることから、交流拠点の設置は欠かせない。

② 教育機能

循環型社会の実現のためには世代を超えた取り組みが必要であり、現在の取り組みが次世代になってその恩恵をもたらしてくれるようなケースも少なくない。世代を超えた取り組みを永続的に続けていくためには、小中学生から社会人に至るまでの幅広い世代に対して、その知見を深めてもらう必要があり、継続的に教育の機会を提供することが可能な組織が必要である。

現在、本町が考えている教育メニューとしては、以下の5分野が考えられる。

- ・ 環境の改善：農地周辺の環境改善
- ・ 農業生産力の向上：コスト削減、農産物の品質向上
- ・ 地球温暖化の防止：CO₂削減
- ・ 循環型社会の形成：廃棄物の地産地消
- ・ 地域経済活性化の推進：雇用創出、新産業創出

家庭ごみや家庭からなる廃食用油の量は1軒単位では少ないが、その総量は大きく、資源としての価値には計り知れないものがある。各家庭から「ゴミ」としてではなく「資源」と

して出してもらうことは、循環型社会実現のために欠かすことのできないキーファクターであり、住民一人一人にその必要性と有用性を理解したうえで、積極的に参加してもらう必要がある。

③ 情報発信機能

世界的に SDGs に資する取り組みがなされるようになった現在、その連携先は世界に拡がっている。本町のような小さな町であっても、しっかりと理念のもと、循環型社会の実現に向けた取り組みを地道に続けていれば、町内の経済・社会・環境に何らかのプラスの作用を及ぼすことが可能となる。これらの経験を本町内外に向けて発信することによって、町内の理解とより一層の推進力を得ることが可能になるとともに、町外からもプロジェクトへの参加やプロジェクトの視察に訪れる人が現れることが期待できる。

技術革新が日進月歩で進む現代社会において、本町自身が収集できる情報にはその量と質には限界があるが、本町の経験を発信することによって、本町自身の能力では知り得ない情報を知ることも可能になる。本町内外との間で情報のやりとりをしていると、やがて「ひと・もの・かね」が動き出すこととなり、本町の目指す循環型社会のステージがバージョンアップすることとなる。

本町は、徳島県の交通のハブ機能を有する町として、その優位性を最大限に活かし、徳島県における持続可能な地域社会モデルの情報発信拠点として、また徳島県における持続可能な地域社会モデルの交流拠点として、徳島県における持続可能な地域社会モデルの先進地としての役割を果たしていきたい。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済 ⇄ 環境

(経済→環境)

KPI（環境面における相乗効果等）	
指標: 廃棄物(農業残渣、食品廃棄物、家庭の生ゴミ)の排出量	
現在(2020年2月): 30,000t	2022年: 20,000t

廃棄物であった農業残渣、食品廃棄物、家庭用生ゴミを再生利用することによって、廃棄物として処理する必要がなくなり、環境への負荷を軽減することが可能となる。

(環境→経済)

KPI（経済面における相乗効果等）	
指標: 堆肥の生産量	
現在(2020年2月): 0t	2022年: 300t

廃棄物であった農業残渣、食品廃棄物、家庭用生ゴミを再生利用することによって、堆肥が生産される。

(3-2-2) 経済↔社会

(経済→社会)

KPI（社会面における相乗効果等）

指標: 雇用の創出

現在(2020年2月): 0人

2022年: 2人

バイオマス堆肥製造施設、交流拠点施設を新設することにより、新たな雇用が創出される。

(社会→経済)

KPI（経済面における相乗効果等）

指標: 町外からの視察・見学者の数

現在(2020年2月): 0人

2022年: 100人

交流拠点施設において情報発信を続けることによって、本町の持続可能な地域社会モデルが全国から注目を浴び、多くの視察・見学者を本町に迎えることとなる。

(3-2-3) 社会↔環境

(社会→環境)

KPI（環境面における相乗効果等）

指標: 家庭から排出される生ゴミの量

現在(2020年2月): 1,400t

2022年: 560t

廃棄物であった、家庭用生ゴミを再生利用することによって、廃棄物として処理する必要がなくなり、環境への負荷を軽減することが可能となる。

(環境→社会)

KPI（社会面における相乗効果等）

指標: 体験教室への参加者

現在(2020年2月): 0人

2022年: 500人

本町内の中学生が、SDGs 交流拠点において開催される循環型社会の実現に向けた

取り組みを体験する教室に参加し、世代を超えた SDGs に資する取り組みが実現する。

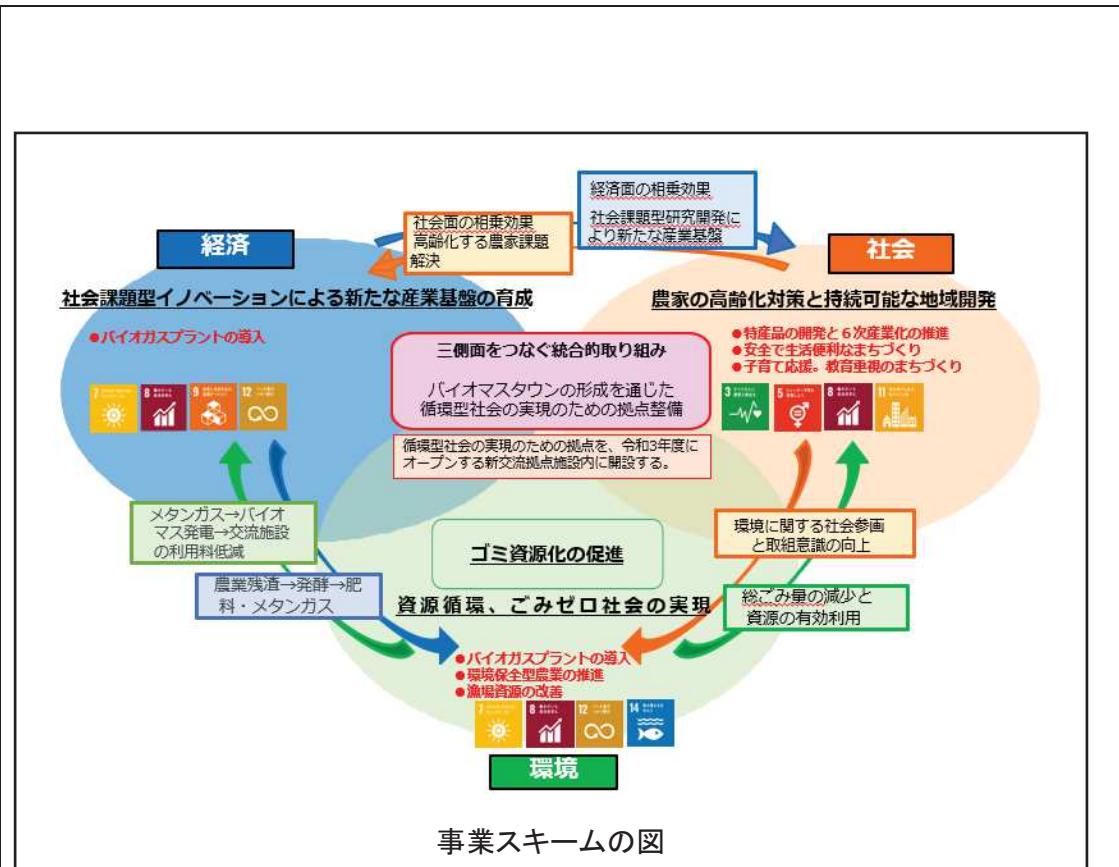
(4) 多様なステークホルダーとの連携

団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割
徳島県立工業技術センター	廃棄物の堆肥化に関する技術的指導を受けるとともに、できあがった堆肥の品質について検査を受ける。
徳島県農林水産総合技術支援センター	できあがった堆肥の効果や効能について評価を受ける。
徳島大学	廃棄物の堆肥化に関する技術的指導を受ける。
松茂町商工会	食品廃棄物の調達先である食品加工業者、飲食店等を束ねる団体であり、食品廃棄物の円滑な調達に欠かすことができない。
大津松茂農業協同組合	農業残渣の調達先である農家を束ねる団体であり、農業残渣の調達と堆肥の販売を円滑に行うための取りまとめ役。
長原漁業協同組合	水産残渣の調達先である漁家を束ねる団体であり、水産残渣の調達を円滑に行うための取りまとめ役。
県内民間事業者	バイオマス堆肥製造施設の導入後、その運営を委託する

(5) 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

(事業スキーム)

廃棄物の再生利用、特に農業残渣の再生利用については、本町農家の経済的負担を軽減することによって、離農を減らし就農を増やすために欠かせない事業であり、「新たな特產品の開発と 6 次産業化」と両輪をなすものである。また、生産される有機肥料は、農業残渣という天然由来の原料を使用するものであり、有機 JAS の取得等による農産物の高付加価値化には欠かせないものである。



(将来的な自走に向けた取組)

徳島県東部には商業作物を栽培する農家が多く、本町の農家と同じような課題を抱えていることから、広く農業残渣を収集することは可能であり、また、町内外の事業所や家庭から食品廃棄物を受け入れることを通じてスケールメリットを追えば、採算ラインを低く抑えることが可能である。また、生産される有機肥料については、運営を委託する予定の県内民間事業者が肥料の販売を行っていることから、品質の高い有機肥料さえ生産できれば販売は容易である。

(6)資金スキーム

(総事業費)

3年間(2020～2022年)総額: 490,000千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2020 年度	2,530	7,700	8,940	20,215	39,385
2021 年度	210,000	10,000	10,000	50,000	280,000
2022 年度	10,000	10,000	110,000	10,000	140,000

計	222,530	27,700	128,940	80,215	459,385
---	---------	--------	---------	--------	---------

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額(千円)	活用予定の取組の概要
地方創生支援事業費補助金のうち、全体マネジメント・普及啓発等経費(内閣府)	2020	20,000	三側面をつなぐ統合的取組「バイオマстаун」の形成を通じた循環型社会の実現のための拠点整備に係る部分について活用予定。
地方創生支援事業費補助金のうち、事業実施経費(内閣府)	2020	9,585	三側面をつなぐ統合的取組「バイオマстаун」の形成を通じた循環型社会の実現のための拠点整備に係る部分について活用予定。
地域経済循環創造事業交付金のうち、分散型エネルギーインフラプロジェクト(総務省)	2020	10,000	自治体 SDGs の推進に資する取組「バイオマстаун整備」に係る部分について活用予定。(申請予定)
食料産業・6次産業化交付金のうち、バイオマス産業都市施設整備事業(農林水産省)	2021	100,000	自治体 SDGs の推進に資する取組「バイオマス堆肥製造設備の導入」に係る部分について活用予定。(申請予定)

(民間投資等)

バイオマス堆肥製造施設の導入後は、徳島県内の農家に対して、広く有機肥料の販路を有している県内民間事業者に委託する予定である。

※改ページ

(7)スケジュール

取組名		2020 年度	2021 年度	2022 年度
統合	バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現のための拠点整備「ポータルサイト構築」	事業計画・仕様書策定 (~8月) → ポータルサイトの構築 (9月~1月) → 試験運用 (2月~3月)	運用 (4月~3月)	運用 (4月~3月)
	バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現のための拠点整備「情報収集・分析」	事業計画策定 (~8月) → 情報収集 (9月~1月) → 取りまとめ (3月)	情報収集 (4月~2月) → 取りまとめ (3月)	情報収集 (4月~2月) → 取りまとめ (3月)
	バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現のための拠点整備「マッチング」	事業計画策定 (~8月) → マッチング (9月~1月) → 取りまとめ (3月)	マッチング (4月~2月) → 取りまとめ (3月)	マッチング (4月~2月) → 取りまとめ (3月)
	バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現のための拠点整備「教育」	事業計画策定 (~8月) → 教材開発 (9月~1月) → 取りまとめ (3月)	体験教室 (4月~2月) → 取りまとめ (3月)	体験教室 (4月~2月) → 取りまとめ (3月)
	バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現のための拠点整備「情報発信」	事業計画策定 (~8月) → 情報発信 (9月~1月) → 取りまとめ (3月)	情報発信 (4月~2月) → 取りまとめ (3月)	情報発信 (4月~2月) → 取りまとめ (3月)
経済	バイオマス堆肥製造施設の導入		施設導入 (4月~2月) → 試運転 (3月)	商業運転 (4月~3月)
社会	バイオマстаун実現のための地域エネルギー事業を立ち上げるマスターplanの策定	交付金申請・採択 (4月~9月) → マスターplan策定 (10月~3月)		
環境	バイオマстаун実現のための拠点整備		補助金申請 (4月~6月) → 設備導入 (7月~3月)	稼働 (4月~3月)

2020年度 SDGs 未来都市全体計画提案概要(提案様式2)

提案全体のタイトル: ~ 空と海が輝く緑の臨空都市 まつしげ ~ バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現		提案者名: 徳島県松茂町長 吉田直人
全体計画の概要: 社会課題型イノベーションによる新たな産業基盤の育成、農家の高齢化対策と持続可能な地域社会モデル地域開発、資源循環・ゴミゼロ社会と実現するため、バイオマстаунの形成を通じて、循環型社会を実現する。		
1. 将来ビジョン	<p>地域の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 国内外都市と直結する広域高速交通拠点であり、多くの人・モノが往来する町。 ② 近年、町の人口も減少に転じており、人口減少対策が急務である。 ③ 水辺豊かな魅力ある町であるが、早急な南海トラフ巨大地震対策が必要。 ④ 就農・就漁者の高齢化と減少に対する抜本的な取組が求められている。 <p>2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール・ターゲット</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 経済面では、環境保全型農業を推進することで、環境に配慮した農業の推進を実現するとともに、漁場の環境改善対策や魚貝類の中間育成を行い水産資源の保護改善を実現する。 ② 社会面では、住民と行政による協働のまちづくり体制を確立しまちづくりへの住民参画向上に取り組む。 ③ 環境面では、環境美化の推進と環境負荷の低減を促進する。 	<p>2030年のあるべき姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 環境に配慮した生活スタイルや廃棄物の再生利用など、循環型のまち。 ② すべての住民が健康で安心して暮らすことができる環境。 ③ 住民と行政との協働体制を確立し、自立・持続可能な自治体。
2. 自治体SDGsの推進に資する取組	<p>自治体SDGsに資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新たな特産品の開発と6次産業化の推進による、就農者の若年化と耕作放棄地の解消。 ② バイオ堆肥製造施設の導入による、農業残渣や廃棄物の再生利用と新産業の創出。 ③ SDGs関連ポータルサイトの開設による、個人や団体のネットワーク化。 	<p>情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 域内では、自治連合会理事会、小中学校の教育課程、広報まつしげ、本町ホームページを通じて持続可能な地域社会モデルを実現。 ② 域外(国内)では、徳島阿波おどり空港内及び新交流拠点施設において、SDGsに取り組む県内の自治体の情報交換・人的交流等を推進。 ③ 域外(国外)では、新交流拠点のホームページに外国語のページを設け、情報を発信。 <p>普及展開性</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 域内では、小中学校の児童・生徒、自治会、老人会、婦人会等を対象とした体験学習を開催。 ② 域外(国内)では、徳島県内のSDGsに関する取り組みのハブとして、情報サイトを開設し、県内外との間で情報交換と人的交流を進める。 ③ 域外(国外)では、情報サイトの多言語化を通じて、情報交換と人的交流を進める。
3. 推進体制	<p>各種計画への反映</p> <p>令和2年度に現在の第五次総合計画後期の基本計画を策定することとなっており、その中にSDGsの要素を含む施策をまとめた一覧表を掲載する。</p> <p>第六次総合計画の策定にあたっては、「持続可能な地域社会モデルの実現に向けた取り組み」を前面に押し出したものとし、住民との協働や周辺自治体との協力によって、実現可能性を高めた基本計画とする。</p> <p>自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「松茂町SDGsメンバー」制度: 本町がSDGsに係る取り組みを行うことについて賛同し協力の意思表示を行う本町の町民や団体のネットワーク。個々の取り組みをメンバー間で共有し、その取り組みの効果を広く町の内外に波及させる。 ② 「松茂町SDGsサポーター」制度: 上記「松茂町SDGsメンバー」制度の本町以外の住民や団体のネットワーク。メンバー やサポーターの間で情報を共有し、その取り組みの効果を広く町の内外に波及させる。 	<p>行政体内部の執行体制</p> <p>町長をトップとする総合計画策定本部((仮)設置予定)にSDGsに係る施策の企画・立案機能を持たせることによって、町政の最上位計画である総合計画及び地方版総合戦略とSDGsに係る取り組みの整合性と実効性を担保させる。</p> <p>ステークホルダーとの連携</p> <p>新交流拠点内に設置する窓口を通じて、協働化のための紹介事業を行うこととし、内外からの提案や相談に応じる形で「SDGsプロジェクト」の組成と実現に向けた取り組みを進めていく。</p>

2020年度自治体SDGsモデル事業提案概要(提案様式3)

自治体SDGsモデル事業名:	～空と海が輝く緑の臨空都市 まつしげ～ バイオマстаунの形成を通じた循環型社会の実現	提案者名: 徳島県松茂町長 吉田直人
----------------	---	--------------------

取組内容の概要: 社会課題型イノベーションによる新たな産業基盤の育成、農家の高齢化対策と持続可能な地域社会モデル地域開発、資源循環・ゴミゼロ社会と実現するため、バイオマстаунの形成を通じて、循環型社会を実現する。

